

## ○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

会場	所在地	1月					2月					時間	相談対象者				
		27	28	29	30	31	3	4	5	6	7						
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
藤棚地区センター	横浜市西区藤棚町2-198		○	○												【受付】 9:00~11:30 13:00~15:30 【相談】 9:30~12:00 13:00~16:00	・小規模納税者 ・給与所得者 ・年金受給者
西公会堂	横浜市西区岡野1-6-41							○									
本牧地区センター	横浜市中区本牧原16-1								○	○							
税理士会館※	横浜市西区花咲町4-106 8階				○											【受付】 10:00~15:30 【相談】 10:00~16:00	・給与所得者 ・年金受給者

※税理士記念日事業による無料申告相談です。

## 《対象となる方》

- 1 小規模納税者(事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方)
- 2 給与所得または年金受給、若しくはその両方がある方

## 《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

## 《オンラインによる事前申込をお願いします！》

- 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和7年1月9日(木)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。  
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。  
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1722-2206 へお願いします。  
(受付時間:平日午前10時~正午、午後1時~午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、横浜中税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。  
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター横浜南分室となりますのでご注意ください。  
【宛先】 〒236-8551 神奈川県横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室

## 《オンラインによる事前申込は、以下の二次元コード又はURLからアクセスしてください》



[https://coubic.com/tochi101/booking\\_pages](https://coubic.com/tochi101/booking_pages)

## 《LINE事前申込サイトは、以下の二次元コードからアクセスしてください》

